

穴粟市出張申請受付方式実施要領

(令和4年8月16日改正)

穴粟市では、マイナンバーカード取得促進のため、以下2つの方法によるマイナンバーカードの申請受付を実施します。

出張申請受付（団体用） 利用日時 平日午前9時30分から午後4時まで

市職員が市内の企業や地域団体、ご自宅等に訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、一括で申請を受け付けます。10人以上の団体で申請された後、要件を満たせば会場での受取もできます。

ご自宅出張申請サービス 利用日時 平日午前9時30分から午後4時まで

ご自宅等に訪問し、無料で申請用顔写真の撮影を行い、申請を受け付けます。

マイナンバーカードの申請受付ができる人

以下の項目をすべて満たしていることが条件です。

なお、出張申請では代理人の申請は取り扱いません。

- 1 マイナンバーカードの申請が初めての人
- 2 申請日から約2か月以内に住民登録のある市以外への転出予定がない人
- 3 申請者本人が会場に来られること
15歳未満の人または成年被後見人は法定代理人と一緒に来られること
- 4 「必要な持ち物」について提出できること
- 5 マイナンバーカードの郵送交付または会場交付を希望される場合、市民課職員による暗証番号入力に了承できること

出張申請受付（団体用）

1 対象

穴粟市内に事業所を置く企業等または穴粟市内の地域団体等（協議会、自治会等）

2 申込条件

- (1) 対象団体からの申し込みがあること
- (2) 申込団体の場合以下の点を承諾すること
 - ア 申請希望者が概ね10名以上見込まれること
 - イ 申込団体が会場及び机、椅子等の備品や写真撮影スペースの確保、本市が持参する写真印刷機の電源を準備できること（コピー機をお借りする場合があります）

- ウ 受付当日の申請者の案内・誘導を自団体で行うこと
- エ 申込団体内での周知、広報を自団体で行うこと
 - (ア) 実施日時及び会場
 - (イ) 申請時に持参する書類（2頁「必要な持ち物(共通)」参照）
 - (ウ) マイナンバーカードの申請受付可能条件（1頁「マイナンバーカードの申請受付ができる人」参照）

3 申込方法と実施手順

- (1) 実施希望日の1か月前までに宍粟市公式ウェブサイトに掲載する「マイナンバーカード出張申請サポート申込書」に必要事項を記入し、宍粟市役所市民課へ提出してください（ファックス、メール、郵送可）
- (2) 市から申込団体へ実施の可否、日程調整、必要事項等の確認の連絡を行います
- (3) 申込団体の担当者において内部で周知、申請者の取りまとめをし、市民課へ申請予定者の名簿を提出してください
- (4) 市職員が申込団体の指定する場所へ出向き、申請受付を行います

ご自宅出張申請サービス

1 対象

運転免許証を取得していないなどの理由で、市役所または市民局の窓口交付に赴くことが難しい、または自身でのオンライン申請等が難しいまたは不安を持つ宍粟市民

2 申込方法と実施手順

- (1) 前日までに電話、FAX等でお申込みください。
- (2) お伺いする日、当日ご準備いただくもの等をご連絡いたします。
- (3) 予約日時にご自宅等へ職員が伺います。
- (4) 必要書類のご記入、本人確認、写真撮影を行い、申請完了です。
- (5) 約1か月後、出来上がったカードをご自宅へ郵送します。

交付について(共通)

1 郵送交付を希望される場合

- (1) 暗証番号設定依頼書、通知カード、住基カード等の回収を行います
- (2) 発行されたカードが市役所に届き次第、書留郵便で郵送します
- (3) 郵便を受け取れなかった場合は、市役所に返戻されますので、直接窓口まで受取に来ていただきます

2 窓口交付を希望される場合

- (1) 発行されたカードが市役所に届き次第、お知らせを発送しますので、確認後、市役所または市民局の市民係に交付の予約をしてください（ファックス、電話可）

3 団体での会場交付を希望される場合

- (1) 10人以上の出張申請サービスを利用された団体のうち、運転免許証を取得していないなどの理由で、市役所または市民局の窓口交付に赴くことが困難な申請者が一人でも

いる場合は、日程調整の後、職員が会場に赴き、申請者の交付を一括しておこなうことができます。

必要な持ち物（共通）

【マイナンバーカードを市役所窓口で受取る場合】

マイナンバーの分かるもの（無くても申請は可能です）

【マイナンバーカードの郵送交付または会場交付を希望される場合】

- | |
|---|
| <p>1 マイナンバー通知カードもしくはマイナンバー通知書</p> <p>【通知カードを紛失している場合は紛失届を提出していただきます】</p> <p>※令和 2 年 5 月以降に初めてマイナンバーが付番された人はマイナンバー通知書をお送りしています。申請の際マイナンバー通知カードは回収しますが、通知書の場合は回収せず提示のみになります。</p> <p>2 住民基本台帳カード（交付されている人のみ回収します）</p> <p>3 本人確認書類</p> <p>(1) A 1 点もしくは B 2 点</p> <p>(2) 紛失などやむを得ない理由で通知カードを返納できない場合は、A 2 点もしくは A 1 点 + B 1 点が必要です。</p> <p>(3) マイナンバー通知カードが返納できない、もしくはマイナンバー通知書が提示できず、B の書類のみお持ちの場合は、後日送付する照会回答書をカード受取の際、必ずご持参ください。</p> |
|---|

【本人確認書類】

A	運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、住民基本台帳カード（顔写真付）、療育手帳、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（顔写真付）、特別永住者証明書、在留カード、一時庇護許可書、仮滞在許可書
B	【A 以外の「氏名・生年月日」「氏名・住所」が記載された書類】 健康保険証、介護保険証、福祉医療受給者証、年金手帳、年金証書、社員証、学生証、母子健康手帳、預金通帳、生活保護受給者証、検定合格証など

その他(共通)

ご利用にあたり、以下についてあらかじめご了承ください。

- 1 複数人でのご利用の場合、代表の方から必要書類等のご案内をお願いします。お伺いする日は先着順で承りますので、ご希望の日時にお伺いできない場合があります。第 3

希望日までお決めいただいてから、ご予約をお願いいたします。

- 2 マイナンバーカードの申請から交付案内まで約 1 か月程度を見込んでいますが、場合によっては更に時間を要することがあります。
- 3 郵送受取を希望の場合、申請時に書留郵便を選択いただくことになります。

申し込み・問い合わせ先

〒671-2593 穴栗市山崎町中広瀬 133 番地 6

穴栗市役所 市民課 市民係

TEL : 0790-63-3100

FAX : 0790-63-2511

E-mail : shimin-kk@city.shiso.lg.jp

